

消防団とは

消防団は、消防本部・消防署と同様に市町村の消防機関の一つであり、その構成員である消防団員は、消防本部等の職員と同じく地方公務員です。消防本部の職員が常勤の地方公務員であるのに対し、消防団員は、普段は他に職業や学業をもつ非常勤特別職の地方公務員であり、災害時の消防防災活動だけでなく、平常時の訓練、警戒、予防啓発活動などを行っています。

平成20年4月現在
全国に**2,380**団の消防団があり、
88万8,900人の消防団員が
活躍しています。

●主な活動内容



入団後の主な待遇

消防団員には、市町村から年額報酬(数万円程度)や災害活動又は訓練に出動した際の手当(1回当たり数千円程度)などが支給されます。また、その他の主な待遇は、次のとおりです。

公務災害補償 消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります。	退職報酬金 一定期間以上勤務し退団した際には、退職報酬金が支給されます。
被服の貸与 消防団活動に必要な被服が貸与されます。	表彰制度 職務にあたって功勞、功績があった場合には、表彰されます。

※各市町村・各消防団で、制度の内容は異なります。

入団概要

消防団の入団資格は、市町村ごとに条例で定められていますが、一般的に、入団を希望する18歳以上で、市町村に居住しているか、又は、勤務している人なら、男性でも女性でも消防団に入団できます。消防団には、学生、会社員、自営業者、主婦など、様々な人が集まって地域の防災のために活動しています。消防団にはあなたのチカラが必要です。あなたもぜひ消防団員として活躍してみませんか？

詳しくは、居住している(あるいは勤務している)市役所・町村役場か最寄りの消防署までお問い合わせください。

消防団についてさらに詳しく知りたい方は、下記ホームページを御覧ください。

- 消防庁ホームページはこちら
<http://www.fdma.go.jp/>
- 消防団ホームページはこちら
<http://www.fdma.go.jp/syobodan/index.html>
- ぜひ消防団メールマガジンの登録を!
<http://www.fdma.go.jp/syobodan/magazine/index.html>



e-カレッジ どこでも学べる あなたの防災意識をチェック
<http://www.e-college.fdma.go.jp/>

地域の防災に あなたのチカラを かしてください。



**女性団員
募集中!**



「家事で火に触れるから
正しい知識が必要。」

—— 会社員 内田 亜由美さん
惠さん



「学生の私が地域の
役に立ててうれしい！」

—— 大学生 太田 芳美さん



「消防団って? 女性隊って?
私もそのひとりでした。」

—— 会社員 谷 聖子さん